

有償型インターンシップ

有償型インターンシップは、就業体験であるインターンシップを有償にて実施するものです。インターンシップとしてのキャリア教育の成果に加え、有償にて実践的に取り組むことで、働く意識の向上や働く意義・苦労などを肌で感じる機会となり、高校生の主体性、積極性、責任感などの育成とともに地元企業の認知度向上等が期待できる取組です。

高校生は学校で定める実施要項等に合意した上で、関係企業等と直接雇用契約を結び、課外の時間に有給にて実施するものです。

企業



- ・働き手（人材）不足の解消
- ・企業を知ってもらいたい（PR）

募集

市・高校



- ・高校生に地域の企業を知ってもらいたい
- ・より社会とつながるキャリア教育実施

紹介

高校生



- ・就労体験（企業との交流・接点）
- ・企業について知る（興味関心）
- ・キャリア意識の向上

実施

有償型インターンシップ実施までの流れ

1 求人情報を見て、希望する生徒が企業へ連絡

3 直接雇用

企業



高校生

2 面談日の調整、面談の実施、結果連絡

留意事項

○企業と生徒が直接雇用契約を結び実施するため、怪我等が発生した場合、学校の保険は適用されません。

○求人票情報の紹介をするのみで、応募の斡旋はいたしません。希望する生徒が直接企業へ連絡しますので、学校へ応募状況の問い合わせをされてもお答えできません。

○実施に際し、「求人申込を約するに等しいやり取りを行わない」となっています。くれぐれも雇用を約束するような言動や採用に直接関わるような対応等にはご注意ください。